

災害時の緊急事態における

「災害モード」宣言



大阪府では非常に強い台風（府域の陸上で最大風速30m以上が見込まれる場合）の接近や、震度6弱以上の地震が発生した際、府民の皆様や事業者の方々に、日常のモードから非日常の「災害モード」に切り替えて、適切な行動につなげていただくためのきっかけとして、「**災害モード**」宣言を発信することとしました。

【「災害モード」宣言の内容】

◆ 台風の場合

- ・日常生活のモードから「災害」モードに意識を切り替えていただくこと
- ・不要不急の外出や屋外での作業を控え、屋内で過ごしていただくこと
- ・今後、市町村長が発令する避難に関する情報にしたがって、行動していただくこと
- ・事業者の方々は、明日以降の出勤抑制など、適切な対応をしていただくこと など



◆ 地震の場合

- ・日常生活のモードから「災害」モードに意識を切り替えていただくこと
- ・津波警報が発表された場合は、高台や3階以上の建物に避難
- ・テレビやラジオ等で情報収集し、今後の津波や続発地震に十分注意
- ・周りの方への声掛けなど、近所で助け合いをしていただくこと
- ・救援・救助活動等の妨げにならないよう、むやみな外出や移動は控えていただくこと
- ・事業者の方々は、従業員の外出抑制や事業所に待機させるなど、安全確保をしていただくこと など



「Yahoo!防災速報アプリ」、「大阪府防災情報メール」等で配信！



Yahoo!防災速報アプリでは、設定の「自治体からの緊急情報」を**オン**、**防災情報メール**では「お知らせ」を選択いただくことで受信可能となります。



制度についての詳細は・・・

大阪府 災害モード宣言

検索

もしくはQRコードで・・・



問い合わせ先

大阪府危機管理室災害対策課
TEL : 06-6944-6021